



長崎県議会の現状と課題



令和 7 年 1 1 月 8 日

長崎県議会議員 白川 鮎美

目次

- 1 自己紹介
- 2 議会の役割と活動
- 3 議員の役割と活動
- 4 議会への多様な人材の参画
- 5 議会改革への取組
- 6 一般質問の取組
- 7 学生の皆様へのメッセージ

1 自己紹介

プロフィール

・ 1980年生まれ	現在45歳
・ 2000年3月	国立佐世保工業高等専門学校を卒業
・ 2000年～	ソフトウェア会社でシステムエンジニアとして勤務
・ 2004年～	フリーのネイリストとして活動
・ 2006年～	美容コンサルタント会社で講師として勤務
・ 2015年～	人財育成コンサルタントとして独立起業
・ 2019年 2022年	参議院議員選挙に出馬（落選）
・ 2022年	衆議院議員の秘書として勤務
・ 2023年4月	県議会議員に初当選（現在1期目）

1 自己紹介

家族構成

母と二人暮らし

趣味

ソフトボール
人を美しくすること

座右の銘

可能性は無限大∞

政治家を志したきっかけ

就職氷河期やジェンダーギャップ等の経験
人生の選択肢を増やしたい



I 自己紹介

県議会での主な役職

- 令和5年 予算委員会副委員長
- 令和6年 成長産業・県土強靱化
特別委員会副委員長
- 令和7年 農水経済委員会副委員長

その他の主な役職

- 立憲民主党長崎県総支部連合会幹事長
- 認定NPO法人日本BPW連合会長崎クラブ副会長
- NPO法人ながさき千本桜理事
- NPO法人ピンクリボンながさき



長崎県議会基本条例

(基本理念)

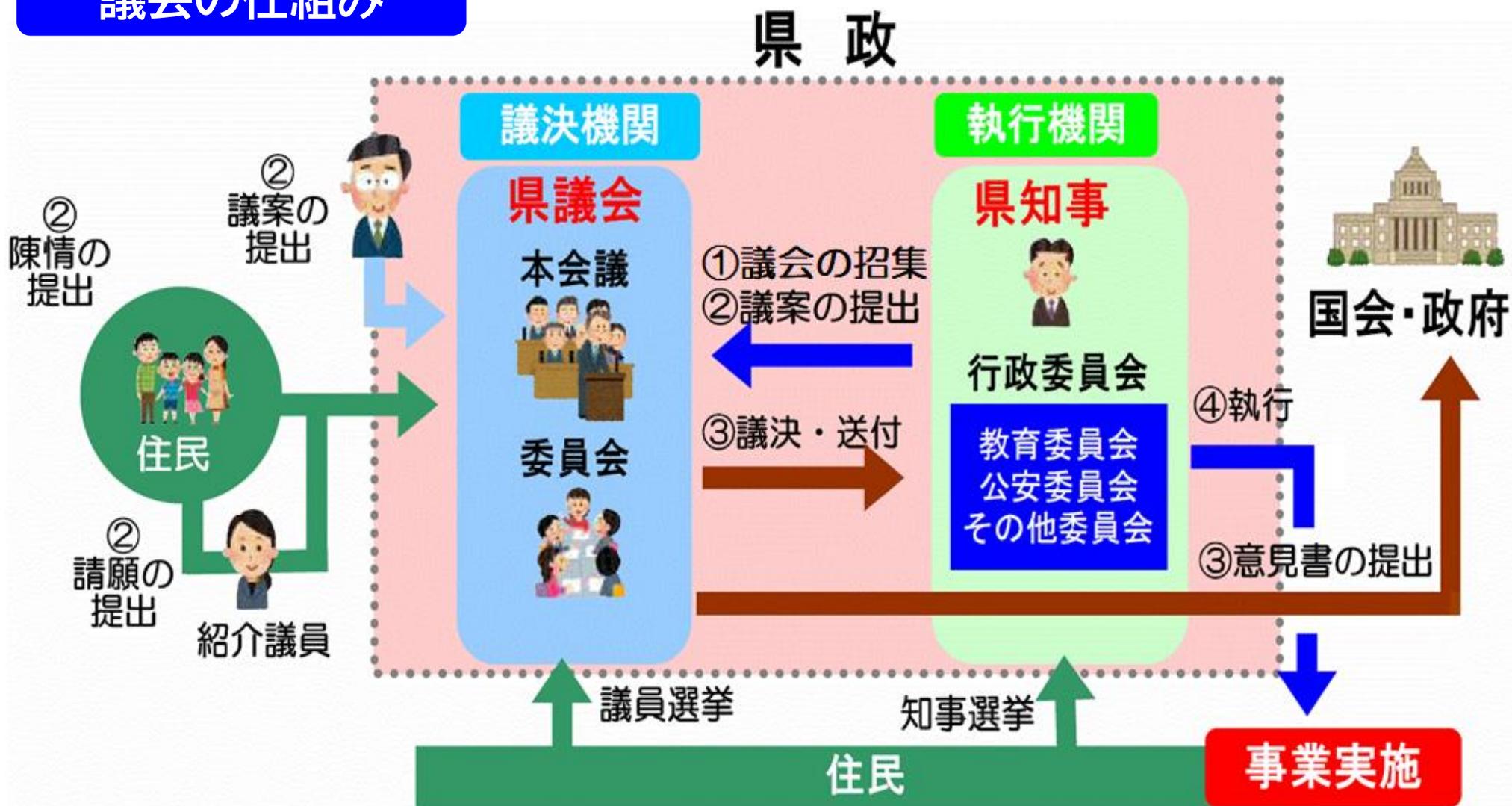
第2条 議会は、**二元代表制**の一翼を担うものであり、県政における**議事機関**として、県民の意思を県政に反映させることにより県民の負託にこたえ、公平かつ公正な議論を通じ、真の**地方自治の実現**に取り組むものとする。

(議会の役割と活動)

第3条 議会は、前条の基本理念にのっとり、次に掲げる役割を担い、活動するものとする。

- (1) **議事機関**として**県**の**意思決定**を行うこと並びに知事等の事務の執行について**監視**及び**評価**を行うこと。
- (2) **議案等の審議**又は**審査**及び**調査**を行うほか、独自の政策立案及び政策提言に取り組むこと。
- (3) **議会活動の透明性**を確保するとともに、本会議、委員会及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場において、**活発な議員間の討議**を行うこと。
- (4) 県民が参画しやすい**開かれた議会運営**を行うこと。
- (5) 県民に対する議会活動の説明責任を有することにかんがみ、**積極的かつわかりやすい情報の公開**を行うこと。

議会の仕組み



2

議会の役割と活動

定例会のスケジュール（令和7年9月定例会）

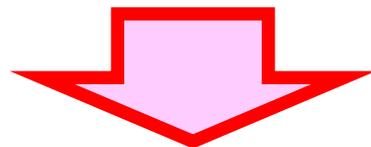
日程		内 容	日程		内 容
9月8日	月	開会、常任委員会	23日	火	秋分の日
9日	火	(議案調査)	24日	水	分科会・常任委員会
10日	水	(議案調査)	25日	木	分科会・常任委員会
11日	木	(議案調査)	26日	金	分科会・常任委員会
12日	金	(議案調査)	27日	土	
13日	土		28日	日	
14日	日		29日	月	分科会・常任委員会
15日	月	敬老の日	30日	火	分科会・常任委員会（予備日）
16日	火	本会議（一般質問）	10月1日	水	(議事整理)
17日	水	本会議（一般質問）	2日	木	予算決算委員会（分科会長報告・採決）
18日	木	本会議（一般質問）	3日	水	(議事整理)
19日	金	(議案調査)	4日	土	
20日	土		5日	日	
21日	日		6日	月	本会議（委員長報告・採決）、閉会
22日	月	(議案調査)			

長崎県議会基本条例

(議員の役割と活動)

第4条 議員は、次に掲げる役割を担い、活動するものとする。

- (1) 議員は、合議制の機関である議会を構成する一員として、**県民の声を聴き、議会活動を通じて県政に反映させ、県民の負託にこたえる**こと。
- (2) 議員は、個別的な事案の解決に努めるのみならず、**県民全体の幸福を目指して活動**すること。
- (3) 議員は、議会活動について、**県民に対する説明責任を果たす**こと。
- (4) 議員は、**政策能力の向上のため常に研鑽に励む**こと。



議員に求められる能力

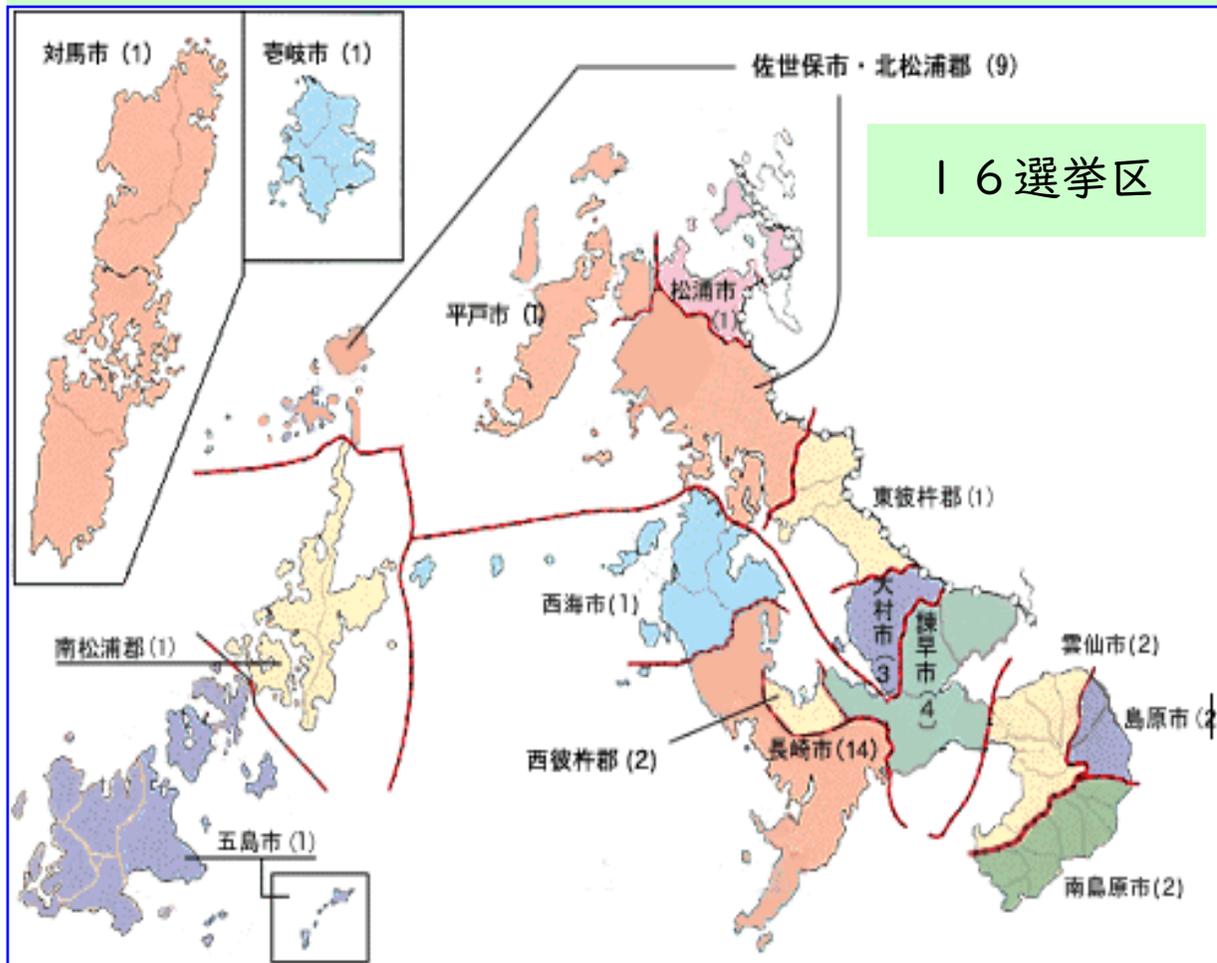
- ・ 法律、財政などの高い専門性
- ・ 県政全般にわたる幅広い知識
- ・ 県民の声を聴く力

3

議員の役割と活動

長崎県議会議員数と選挙区

議員定数 46人、現在の議員数 44人（欠員2人）



会派別議員数 (令和7年10月1日現在)

自由民主党	31
改革21	8
公明党	3
日本共産党	1
もったいないよ長崎	1
計	44

3 議員の役割と活動

議会が開催されていないときの議員の活動

現地調査

住民との
意見交換

情報収集

陳情要望

地域行事
への出席

その他

様々な活動が議会活動に繋がっていく

母校での意見交換



特定のテーマによる意見交換会



3 議員の役割と活動

議会が開催されていないときの議員の活動

集会への参加



副知事と女性団体の意見交換会



防災士の活動



町内会行事での挨拶



3

議員の役割と活動

本県議会における議員提案条例の制定状況

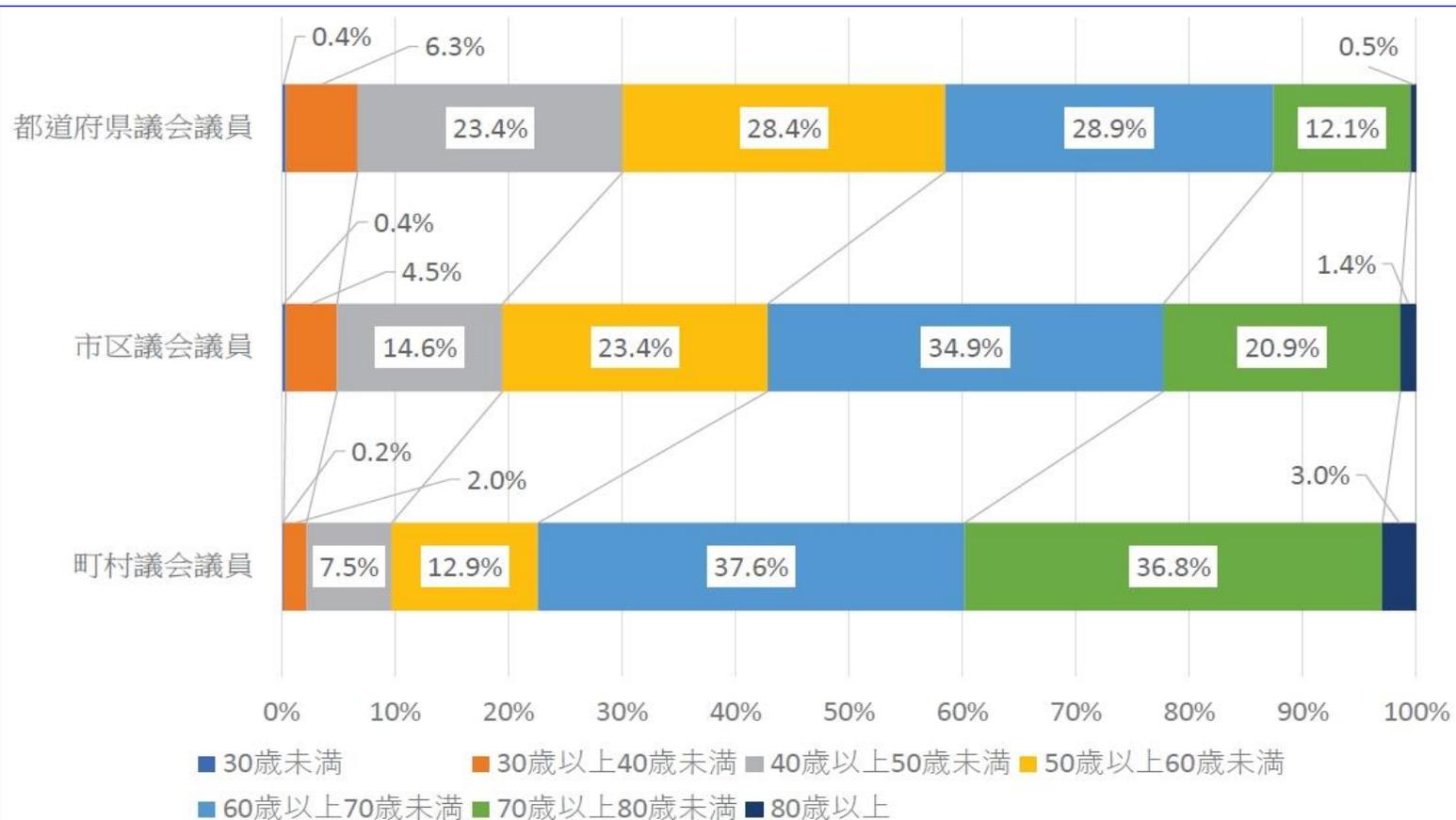
No.	条例名	議決時期
1	長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件と定める条例	平成15年10月
2	長崎県がん対策推進条例	平成20年8月
3	長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例	平成21年12月
4	長崎県議会基本条例	平成24年3月
5	みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例	平成25年3月
6	障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例	平成25年5月
7	長崎県産酒による乾杯の推進に関する条例	平成27年12月
8	長崎県ケアラー支援条例	令和4年10月
9	長崎県議会の保有する個人情報の保護に関する条例	令和4年12月
10	長崎県議会議員の請負の状況の公表に関する条例	令和5年7月
11	長崎県議会におけるハラスメントを防止するための条例	令和6年2月

4

議会への多様な人材の参画

議員の高齢化

出典：全国都道府県議長会「多様な人材が輝く議会のための17の提言」（令和6年3月15日）



《長崎県議会議員の年齢別構成》

(令和7年10月1日現在)

年齢	構成比
80歳代	4.5%
70歳代	13.6%
60歳代	25.0%
50歳代	31.8%
40歳代	22.7%
30歳代	2.3%
平均(58.6歳)	

※平均年齢の高齢化順位

- ・全国 24位 (61.6歳～50.6歳)
- ・九州 5位 (60.5歳～56.2歳)

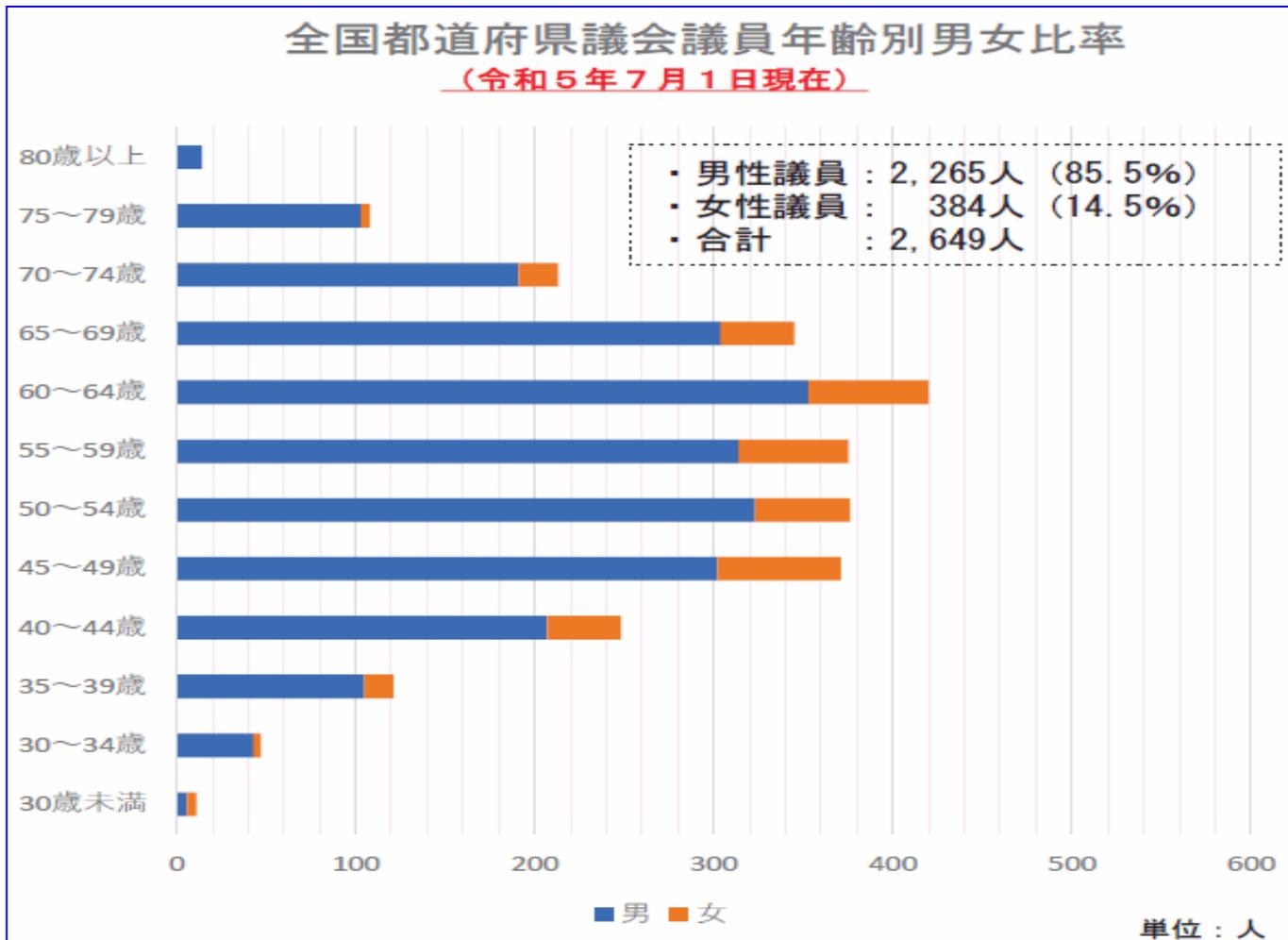
出典：各議長会調（都道府県議会議員：令和5年7月1日現在、市区議会議員：令和4年7月1日現在、町村議会議員：令和4年7月1日現在）
注：小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%とならない場合がある。

4

議会への多様な人材の参画

議員の男女比率

出典：全国都道府県議長会「多様な人材が輝く議会のための17の提言」（令和6年3月15日）



《長崎県議会議員の年齢別男女比率》

（令和7年10月1日現在）

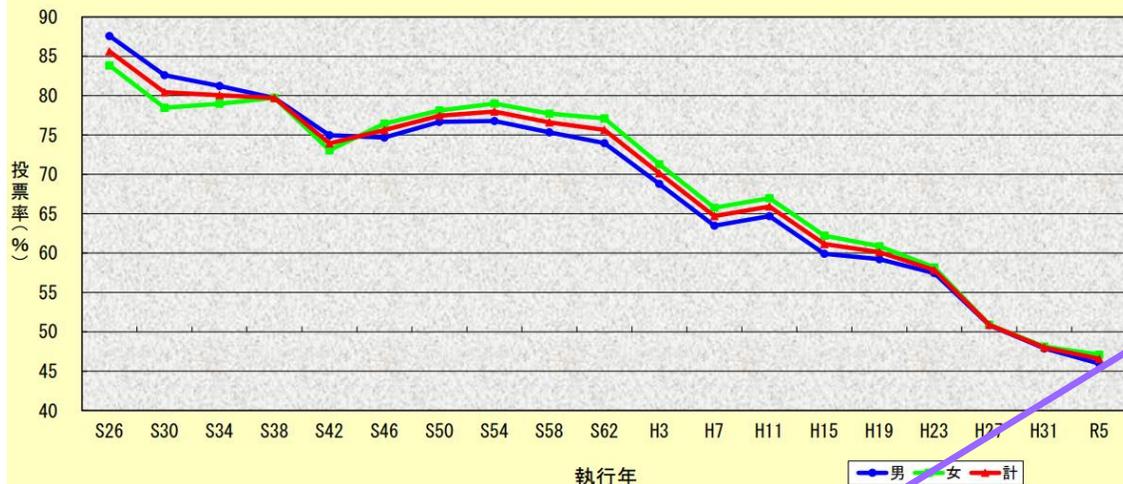
年齢	男性	女性	計
80歳代	2人		2人
70歳代	6人		6人
60歳代	8人	3人	11人
50歳代	11人	3人	14人
40歳代	9人	1人	10人
30歳代	1人		1人
計	37人	7人	44人
比率	84.1%	15.9%	100.0%

4

議会への多様な人材の参画

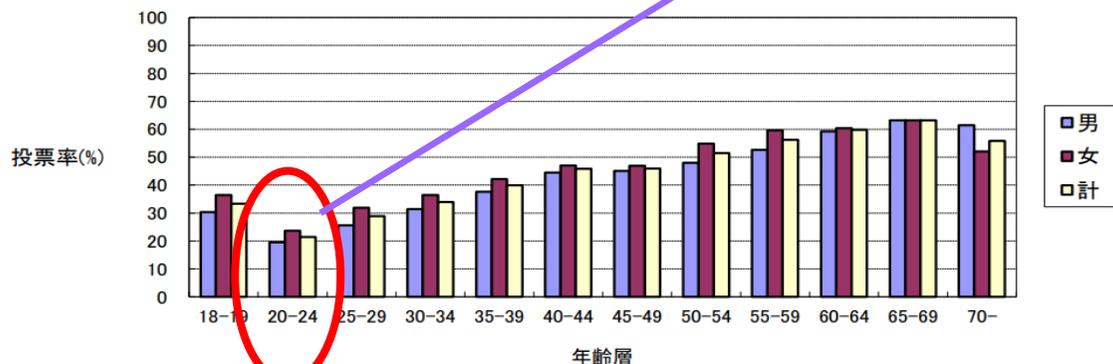
投票率の低下

長崎県議会議員一般選挙 投票率の推移



若者の投票率が低い
 ||
 政治への無関心・政治離れ

令和4年2月20日執行 長崎県知事選挙 年齢別投票率 (各市町それぞれの標準的投票区を抽出し集計)



投票しても何も良くなるしない
 投票したい候補者がいない
 投票に行くのが面倒くさいなど

令和8年2月8日(日)長崎県知事選挙
 ※県議会議員について、「長崎市選挙区」と「佐世保市・北松浦郡選挙区」の欠員が現状のままであれば、同日に補欠選挙。

4

議会への多様な人材の参画

大学生の皆さんに注目してほしい点

長崎県の喫緊の課題

人口減少、少子高齢化、県民所得の低迷、離島地域の振興…など

政治への無関心が続くと…

長崎県の課題は解決されないままになるかも…

投票に行こう！！

若者の声を政治に反映させよう！
選挙権には住所要件があるので注意！

政治に興味を持とう！！

自分の住む地域の政治へ興味を持とう！
議員個人(政治家)への関心を高めよう！



議会のデジタル化

電子表決

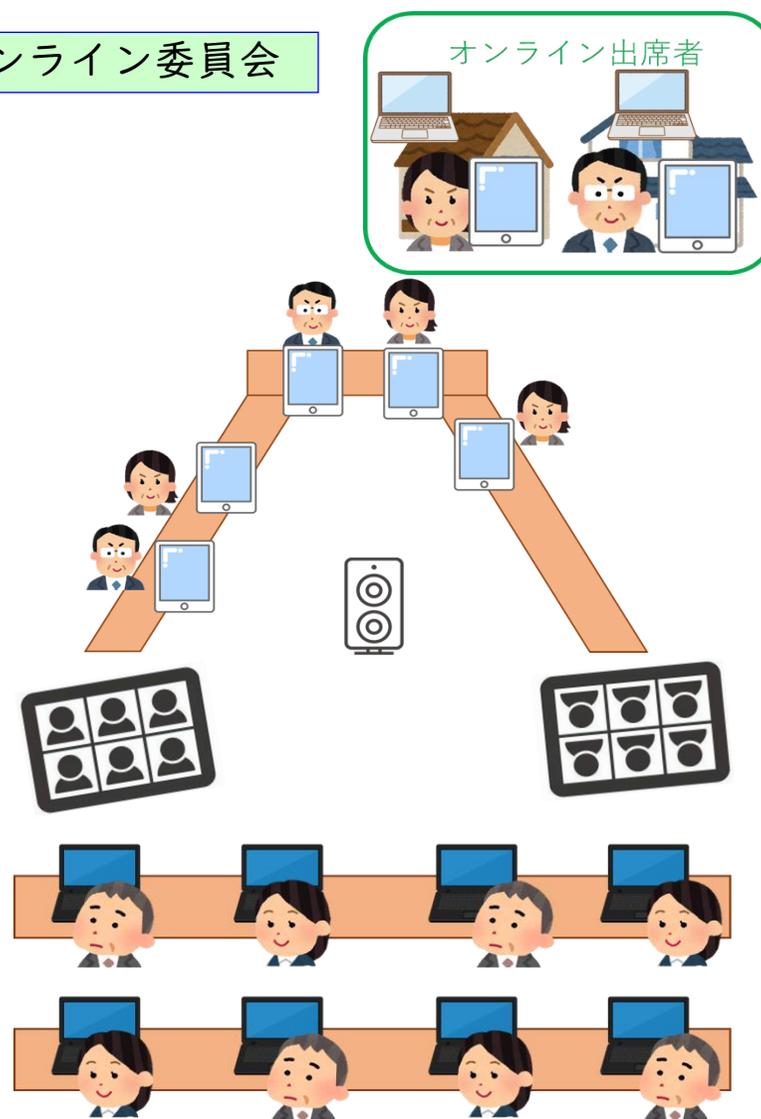


ペーパーレス化



オンライン委員会

オンライン出席者



5

議会改革への取組

県民に身近な議会

高校生と議員との交流事業



議長記者会見



県立大学との連携事業



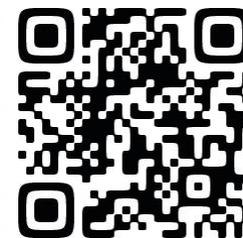
字幕表示システム



県議会HP



X(旧Twitter)



Facebook



6

一般質問 (R5年6月)



一般質問 (6月)

- ①誰もが参加できる選挙への取り組みについて
- ②ジェンダー平等の推進について
- ③離島留学制度について
- ④対馬市における「核のゴミ」受け入れについて
- ⑤会計年度任用職員の勤勉手当支給について
- ⑥動物の殺処分ゼロを目指し「人と動物が共生できる長崎」の実現について

答えは現場にある！

一般質問（6月）

- ① サイクルツーリズムについて
- ② 新しい女性支援のあり方について
- ③ 校内教育支援センターの取り組み
- ④ 県立こども医療福祉センターの事案
- ⑤ 労務費等の適正な価格転嫁
- ⑥ 特定利用空港について
- ⑦ 小笠原諸島の探検家
「島谷市左衛門」の功績について
- ⑧ 海岸漂着ごみについて

子ども・女性・障がい者
これまで政治に届きにくかった
声を代弁する！

一般質問（2月）

- ① 県職員のハラスメント事案について
- ② 動物の殺処分ゼロに向けた
取り組みについて
- ③ インフルエンザ流行警報の発表
について
- ④ 長崎南北幹線道路の計画
について
- ⑤ 宇久島のメガソーラー発電事業
について

地域のみなさんの声を元に
行政の対応に改善を求める！

7 これから社会人となる皆様へのメッセージ

○大学生の今こそ色々な経験をして見聞を広めよう

○就職はブランドで決めず、やりたい仕事をしよう

○起業も視野に入れた挑戦をしてみよう

○たくさんの人とコミュニケーションを図ろう

○県内就職応援サイト（[エヌナビ](#)）を活用しよう

○必ず選挙に行くようにしよう（自らの意思を示して！）